

SS

住宅用太陽熱利用機器の安全表示ガイドライン
Guidelines for secure indications of domestic solar
thermal systems

SS-DS001

2011年5月30日制定

2017年7月28日改定

一般社団法人ソーラーシステム振興協会

SS-DS001

目次

はじめに	1
取扱説明書等に最低限記載すべき警告内容	1
改定履歴	2
解説	2

はじめに

住宅用太陽熱機器は、比較的長期間使用する住宅部品であるが、その環境は他の機器と比較して厳しく特に屋根上に設置する集熱器においては、不具合が生じると落下等の恐れがある。

本ガイドラインでは、上記に鑑み太陽熱機器の施工や取扱に関して重要と思われる事項の警告表示内容について規定する。

本記載内容は、最低限記載すべき警告表示内容であり、実際の運用にあたっては、機種に応じて項目を追加したり、表現方法を若干変更したりする事が必要である。

取扱説明書等に最低限記載すべき警告内容

項目	太陽熱温水器	ソーラーシステム
製品落下	<ul style="list-style-type: none"> ・台風前後、降雪時、地震後には、固定線が切れたりゆるんだりしていないか確認。 ・（固定線が切れたり、ゆるんだり、腐食、老朽化により）落下の危険がある。 ・使用しない集熱器・太陽熱温水器は、販売店に依頼し、屋根から降ろす。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・強風時は、満水にする。 	
水質		<ul style="list-style-type: none"> ・機器や配管にたまっていた水は飲まない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・供給されるお湯（水）は飲まない。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間たまった水は、<u>使用しない。</u> 	
やけど	<ul style="list-style-type: none"> ・お湯の使用時は手でお湯の温度を確かめてから使用する。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・停電中でも熱いお湯が出ることもある。
雪の滑落	<ul style="list-style-type: none"> ・積雪が（〇〇cm以上）になると雪下ろしをする。 ・お客様での雪下ろしはしない。 	
感電		<ul style="list-style-type: none"> ・ぬれた手で電源プラグをさわらない。

改定履歴

- ・ 2017年7月28日 フォーマットの改定

解説

この解説および「はじめに」は、本文に規定した事柄、並びにこれに関連した事柄を説明するもので、ガイドラインの一部ではない。

このガイドラインは2011年5月30日に制定した。

【製品落下】

太陽熱機器は、一般的に屋根上に固定線で設置される事が多いため、長期間使用していると固定線や建屋との取付部などに不具合が出てくる事がある。特に地震や台風、積雪等でのような不具合が出る可能性があるため、事前、事後に確認して頂く事が重要と判断した。太陽熱温水器にあっては、タンク内を満水にしておれば、その自重により強風に対して対抗力が増すので、満水にする記述を入れた。

しかし、地震や凍結に対しては不利側に働くので、全ての場合に対して有利ではない事に注意すべきである。

【水質】

太陽熱機器の温水（水）は、すべて貯湯槽からお湯(水)を供給する事になるため、瞬間式給湯機に比べて水の滞留が起こりやすい。

そのため、長期間滞留がおこると、上水に含まれている残留塩素の濃度が低下したり、不純物が水中に溶け込み水質が劣化する可能性が出てくる。

上記に鑑み、基本的に飲用に適さないとし、「飲まない」という表現とした。

また長期間使用しないであるとさらにその程度が強くなるが長期間の定義が会員各社で異なり（3日～1週間）、完全に合意した期間とはなっていない。

そのため、本ガイドラインでは、具体的な期間は規定していないが、実施にあたっては明記する事が望ましい。

太陽熱温水器においては、一般的に貯湯部が開放形となっているので密閉形に比べて水質が劣化するリスクが高くなる。そのためこの様なタイプについては、長期不使用後には、飲用だけでなくシャワー等にも使用すべきでないとし、「使用しない」とした。

なおJGKAS 家庭用ガス燃焼機器の取扱説明書作成要領および設置工事説明書作成要領」では「機器や配管内に長時間たまった水は飲用や調理には用いないでください」などと「お願い」レベルの表示となっている。また、石油燃焼機器の取扱書作成要領では、安全レベルの指定はないが「みだりに飲用しないでください。」などとなっており、本ガイドラインより緩い表現となっている。

しかし太陽熱機器は、貯湯し、機種によっては、タンクの湯が大気と接する等、異なる構造となっているため、同様にすべきでない判断した。

【雪の滑落】

積雪が多くなると、太陽熱機器に積もった雪が屋根から滑り落ちて、器物を破損したり、場合によっては傷害が生じたりする恐れがある。また、雪の重みで機器や住宅に不具合が生じる恐れもある。

そのため、積雪がある程度多くなった場合は、雪下ろしをする様に記載した。

しかし雪下ろしは、危険であるため専門の業者をお願いすべき作業とし、お客様自身ではおこなわない事を明記した。

雪下ろしを行う目安となるのが、積雪量であるが、ここも会員各社で一致した値となっていない。しかし実施にあたっては具体的な数値を記載する事が望ましい。

優良ソーラーシステム認証制度開始に当たりこのガイドラインの承認に関与した委員は次の通り。

優良ソーラーシステム認証審査委員会（2013年9月時点）

	氏名	所属
委員長	宇田川 光弘	工学院大学 教授
	秋澤 淳	東京農工大学 教授
	黒木 勝一	一般財団法人建材試験センター
	蒲谷 昌生	株式会社ソーラーシステム研究所
	関家 一弘	株式会社エックス都市研究所
	坂部 芳平	三井ホーム株式会社
	内田 和広	一般財団法人ベターリビング
事務局	浅井 俊二	一般社団法人ソーラーシステム振興協会
	穴田 和喜	一般社団法人ソーラーシステム振興協会

このガイドライン制定に関与された委員及び事務局の氏名は次の通り（敬称略）。

社団法人ソーラーシステム振興協会自主基準作成委員会（社名五十音順）

	氏名	所属
委員	竹内 玄	OM ソーラー株式会社
	西原 弘樹	株式会社サンジュニア
	鈴尾 秀祐	長州産業株式会社
	高倉 康二	株式会社長府製作所
	村井 正樹	チリウヒーター株式会社
	丹野 博	東京ガス株式会社
	城出 浩作	株式会社ノーリツ
	山川 浩邦	株式会社パロマ
	浅井 俊二	矢崎総業株式会社
	事務局	池田 茂
時岡 義男		社団法人ソーラーシステム振興協会
水谷 真奈美		社団法人ソーラーシステム振興協会

一般社団法人ソーラーシステム振興協会

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-6-3 小鉄ビル 4F

<http://www.ssda.or.jp>